

春秋会 ニュースレ ター 2021.11



今月の予定

・11月11日(木) 18時
～

政策委員会シンポジウム
「人権で もっとつながる 弁
護士会」

・11月27日(土)

各会派若手会対抗ゴルフ
大会@奈良柳生カントリー
クラブ

第3回春秋会研修委員会企画を終えて



去る10月
26日、阪急
阪神百貨店
阪急メンズ館
「スタイルメイ
キングクラブ」の西
ヶ峰充宏様を
講師としてお招
きし、無事、第
3回春秋会
研修委員会

企画を終えることができた。お忙しい中、お時間をつくって頂き、一般的なコーディネートはもちろんのこと、ファッション業界の裏事情まで、盛り沢山のお話をご教示頂いた西ヶ峰様に心から感謝申し上げる。

私自身は、当日会場にて参加させて頂いたが、まず、西ヶ峰氏の圧倒的な知識量に大変驚かされた。世界各国のブランド名やファッション事情、場面を問わない着こなし、様々な小物の合わせ方、さらにはファッションと映画のつながりまで、多方面にわたる西ヶ峰氏の深い見識に圧倒されると共に、専門職を名乗る身として大変頭が下がる思いでお話をお聞きした。



西ヶ峰氏のお話を聞いて改めて感じたことは、「ファッションは人生に彩りを与えてくれる」ということだ。ファッションは、時に自己をプロデュースする武器となって、自身を高めてくれるものでもあるし、純粹に着こなしを楽しむことで心にゆとりをもたせてくれるものでもある。自分

をプロデュースするとは、なかなか難しいものであるが、西ヶ峰様は、「まとめる力」を養うことが重要であるとお話されていた。自信の体型を把握しておくことはもちろんのこと、自身の似合う色、素材、柄を理解した上で、バランスよくコーディネートすることが、「まとめる」ということにつながる。自身のファッションを見直すということは、自分自信を客観的に見直すことに繋がるのかもしれない。

また、ファッションは世相を映し出すものでもある。西ヶ峰氏によれば、「大量生産・大量消費」の時代は終わりをつげ、良質な洋服を長く着用することでオリジナリティを押し出す時代が到来しつつあるようだ。

ファッションは、まさに自分自身の個性と時代の流れを映し出す鏡であり、そう考えると、ファッションの持つ大きな力に改めて気づかされる。

企画を終え帰宅した後、すぐに我が家の洋服ダンスを開けてみた。大量生産の服ばかりしまいこんだ引き出しの2, 3段上に、祖母の代から受け継がれたセーターが大切に仕舞われている。どこか古くさいのではないかと身に付けることを敬遠していたが、改めて顔に当てて見ると、驚いたことに案外顔映りが良い。自分を冷静に見つめ直すと、我が家にはまだまだ自分に合う服が眠っているようだ。

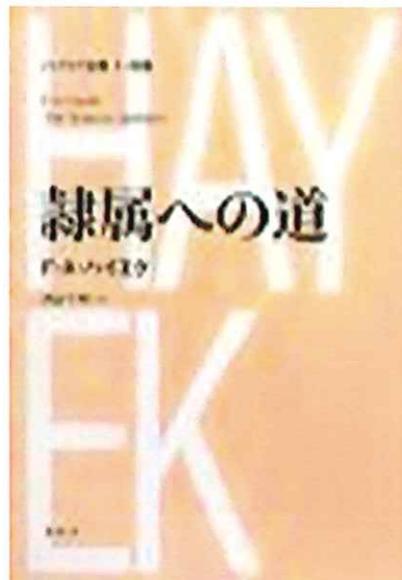


西ヶ峰様曰く、女性は、男性ほど厳密なルールは存在しないらしい。身構えず、今一度純粋にファッションを楽しんでみたい。

(青木晶子会員)

私の読書感想文

ハイエクの「隷属への道」(春秋社)を読んで



40年位前の学生の頃、佐藤幸治教授の憲法の教科書の計画行政に関する項で、「この計画化は、一方では資本主義体制下では果たして真に可能かという疑念、他方では“隷従への道”であるとの批判にさらされながら・・・」との記載があった。その頃からコーテーション・マークで囲まれた言葉が気になっており、後にそれがハイエクの著作のタイトルであることがわかった。その時からしても相当の時間が経ったが、ある日、日経新聞の一面に「隷属への道」¹の広告があったことから購入して読んでみた。

ハイエク (Friedrich August von Hayek) がノーベル賞を受賞した著名な人物であることは知っていたが、その著作を読むのは初めてのことだった。ハイエクは個人主義を定義して「個人主義とは『人間としての個人』への尊敬を意味しており、それは一人一人の考え方や嗜好を、たとえそれが狭い範囲のものであるに

¹ 佐藤幸治教授は「隷従への道」と訳されているが、原文は“The Road to Serfdom”であり、辞書によれば serfdom は「農奴」又は「農奴制」と訳されている。

せよ、その個人の領域においては至高のものと認める立場」と述べる。翻訳者の力もあるのだろうが、私が見た個人主義に関する最も美しい定義のひとつである。

ハイエクの「隷属への道」の初版は1943年に発刊されている。ハイエクは徹底した権力に対する懐疑を前提とし、「『法の支配』とは、政府が行なうすべての活動は、明確に決定され前もって公表されているルールに規制される、ということの意味する。」と述べ、権力の制限こそが法の支配の眼目であるとし、政府の強制権力の発動の予測可能性、また、行政組織に許される自由裁量論が最小限に抑えられなければならないと主張する。そのようなハイエクの権力への懐疑は、ナチスドイツの全体主義が、計画経済を前提とするドイツ社会主義から生み出されたとの認識を前提としており、そのためハイエクの言説は、計画経済への徹底した嫌悪を基調としている。

我が国において、リベリズム（自由主義 liberalism）の語は、保守に対する革新という意味で用いられていることが多く、その本来の語義を正確に把握した上で用いられているようには思われない。そのことはともかく、現代のリベリズムの大きな潮流としては、古典的な自由主義が生み出す貧困や不正義の是正のために、様々な福祉政策を取り入れた「新たなリベリズム（new liberalism）」と、市場の外部性に基づく規制を肯定しつつも、原則的に国家の関与を最小限にし、機会の平等と市場経済を重視する「新リベリズム（新自由主義 neo liberalism）」との考えとに分けることができるように思われる。筆者としては、そもそも新自由主義が如何なる正当性をもって主張されているのか全く理解できなかったのであるが、ハイエクの著作を読んで、計画経済が全体主義に連なっているという歴史的認識と権力への徹底的な懐疑を、その思想の出自として知っていることができた。

権力への徹底した懐疑を突き詰めれば、国家による計画そのものが否定的に解されることとなり、市場の価値を極端に重視する、新自由主義のような考え方に行き付くことになるのかも知れない。しかし、そのような思想に基づく政策が採用可能であるとは到底考えられない。「新たなリベリズム」の思想が述べるように、自由主義を基底の原理としながらも、社会福祉、公的扶助、富の再分配等に相当のウェイトを置いた政策が採られるべきことは最早自明のことであろう。しかし、「リベリズム」は、上述の「個人主義」の実現を至高の価値とするものであり、「公共の福祉（集産主義的配慮）」を考慮に入れるとしても、そのことが個人主義との関係で如何なる影響を及ぼし得るのか、また、権力への懐疑とどのように折り合いを付けようとするのかは、常に思いを巡らす必要があるであろう。

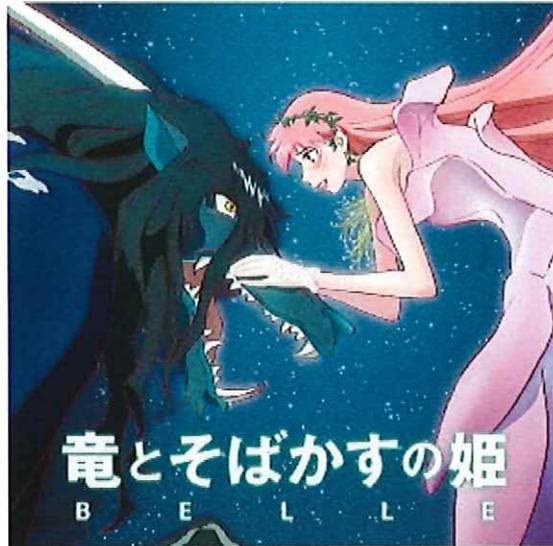
ハイエクの唱える新自由主義の政策は現実無視の論であるように思われるが、その思想は、自らの思考の座標軸を見極める上で有益であり、この本を読んで大いに得るところがあったので、感想を書かせて戴いた次第である。

追伸：司法試験の口述試験で芦部教授から「処分立法」について質問を受けた。ハイエク流の自由主義の理解からすれば、抽象的規範というより、具体的・特定の場面での適用を前提とした処分立法は「法の支配」とは相いれないものということ

になる。そのことを踏まえた上で、上述の新たなリベラリズム(new liberalism)的な観点をに入れて、処分立法をどのように考えるかについて私見を述べれば良かったのだらうと、ハイエクの本を読んで初めて気が付いた次第である。今から思えば要領を得ない回答をしてしまったように思われる（あの時の口述試験での回答は評価されなかったやろうなあ(笑)）。

(木村圭二郎会員)

今月の一枚 「歌のもつ力」



信州は上田の旧家の大家族に起きる真夏の騒動を描いた長編アニメ『サマーウォーズ』が好きだった。というのもまあ、話の本筋というよりは、高校野球、湧き上がる入道雲、ネットの仮想空間という組み合わせに、山下達郎の主題歌「僕らの夏の夢」が物語の心象を切り取ってあまりに鮮やかだった、からなのだが、それ以来、細田守監督の新作はきまってチェックしてきた。

今夏公開された3年ぶりの新作は、『竜とそばかすの姫』

サマーウォーズ以来再び、日本の田舎の現実とインターネットの仮想社会を交差させるファンタジーである。とはいえ、この11年でネット社会の匿名性による負の側面は制御不能なほどに肥大化してきた。細田監督はそこに、親の喪失、スクールカースト、虐待などの難題を盛り込みながら、敢えて、匿名性を超えた人と人とのつながり・信頼の兆しを灯そうとして、新たな試みに挑んだ。

高知の吉野川流域の村落で母に大切に育てられた主人公の少女鈴は、6歳の時不慮の事故から母を亡くし、失意と喪失から抜け出せないまま大好きだった歌が歌えない高校生活を送っていた。友の誘いで50億人が集うネット上の仮想現実空間“U”に、歌姫Belleとして登場し圧倒的サポートを得た彼女が出会ったのは、あらゆるものを拒否し破壊しようとする竜の存在であった……。

この物語の柱に据えられたのは、圧倒的な歌と音楽の力だった。歌が中心に来る物語。当初からの構想だったそうだが、ミュージカル仕立てということではなく、歌と音楽が言葉以上に重要な要素として物語全体を推し進めていくのだ。終演後も歌の余韻が心を満たし、音楽好きにはサントラ盤を繰り返し聴かずにはいられなくなる。

製作陣は、通常のように一人の作曲家に委ねるのではなく、映画音楽の岩崎太整を音楽監督に、NYのジャズ作曲家挟間美帆、KingGnuの常田大希率いるミレニウムパレー

ド、TVドラマ「大豆田とわ子と三人の元夫」の劇中歌で注目の現代音楽作曲家板東祐大、スウェーデン人のゲーム音楽の名手 Ludvig Forssell という陣容が生まれ、ジャンルを超越した多様な曲想で日本の村落と精緻なデザインの仮想社会を巧みに表現していく。奏でるのは日本の若手精鋭で結成されるオーケストラ ensemble FOVE。弦楽器のグルーブ感、管楽器の繊細な表現、打楽器のダイナミズムは生き物のよう。そしてなんとと言っても、「彼女しかいない」と抜擢された中村佳穂が歌姫 Belle 役で歌う珠玉の4曲の歌に、心が奪われていく。

Belle のメインテーマ「U」の疾走感、主人公が歌うことを取り戻す「歌よ」の透明感、竜と心を通わせる瞬間を導くことになる「心のそばに」の包容感、そして生身を晒し亡き母と竜への想いが匿名の大衆の心を1つに結びつけていく「はなればなれの君へ」の一体感（クライマックスの無数の光とシンガロングの美しさ）。

儚さと温もりを併せ持った独特の中村さんのハスキーな歌声が、心の襞まで巧みに表現するオーケストラにのせて、精緻なアニメーション表現を通じて語りかけてくる。

歌の力は信じるに足りるのだと。

Belle メドレー

https://youtu.be/-6w_opp7Doo

「心のそばに」

<https://youtu.be/JcalaT61gjM>

O S T「竜とそばかすの姫」

<https://open.spotify.com/album/OtukMaQwVfipeF0cuFfGIW?si=g512QqMKS7ifptmL8DA5fg>

(青木佳史会員)

建設アスベスト訴訟弁護団活動のご報告



今回は、建設アスベスト訴訟の弁護団活動についてご報告させていただきます。会員には、建材メーカーに関わられている先生方もおられるとは存じますが、弁護団活動の報告であるため、そ

の点をご容赦いただきますようお願いいたします。また、記事の性質上、内容が硬くなっていることも合わせてご容赦ください。

ご存じの通り、最高裁は、2021年5月17日、建設アスベスト訴訟の大阪1陣を含む、東京1陣、神奈川1陣、京都1陣の4訴訟について、国及び建材メーカーの責任を認める判決を言い渡しました。建設アスベスト被害者の救済を大きく前進させるものです。

建設アスベスト訴訟は、大工、電気工、内装工など、建設作業に従事してアスベスト粉じんを浴びた方、その遺族が原告となって、国及び建材メーカーに対し、その責任を追究する訴訟です。

アスベスト（石綿）は、耐火性があり安価であったため、海外より大量に輸入され、吹付材、天井や壁に用いる内装ボード等の建材に使用されてきました。もっとも、アスベストは、その粉じんを吸い込むことで人体に入ると肺から出ることはなく、呼吸機能を奪い、命すら奪う危険な物質です。

建設作業従事者は、アスベストの危険性を知らず、家族や生活のために一生懸命仕事に従事してアスベスト粉じんにばく露しました。

しかし、国や建材メーカーは、このアスベストの危険性を国際的な被害情報等で知りながら、アスベストの規制を怠り、アスベスト含有建材を売り続けました。

最高裁は、国がアスベストの危険性を知っていた以上、1975年10月1日から2004年9月30日までの間、事業主に防じんマスクを着用させる義務、建材メーカーに適切な警告表示をさせる義務があり、これを怠ったことが国賠法上違法であって責任があると判断しました。また、建材メーカーがアスベストの危険性を知っていた以上、警告表示をすべき義務がありこれを怠ったことは共同不法行為責任があると判断しました。

最高裁判決を受けて、菅首相（当時）が原告団代表に謝罪し、全国の弁護士・原告団は、国との基本合意を締結しました。基本合意では、国は、被害者に謝罪し、係属中の訴訟については和解するとともに、未提訴の被害者については、行政認定による最大1300万円の賠償金を支払う制度を創設するものとなりました。これを受けて、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」が6月9日に可決成立し、2022年の4月に施行され、給付金制度が開始される予定です。

他方、建材メーカーは、裁判で認められた賠償金だけを支払うのみで、現時点では、係属中の2陣訴訟を和解することも給付金制度に参加することもしていません。

大阪アスベスト弁護士団では、来春の給付金申請の準備をするとともに、建材メーカーへの更なる訴訟提起にむけて、取組みを強めているところです。会員の皆様におかれましては、今後ともご関心をもっていただきますようお願い申し上げます。

（会員足立敦史）



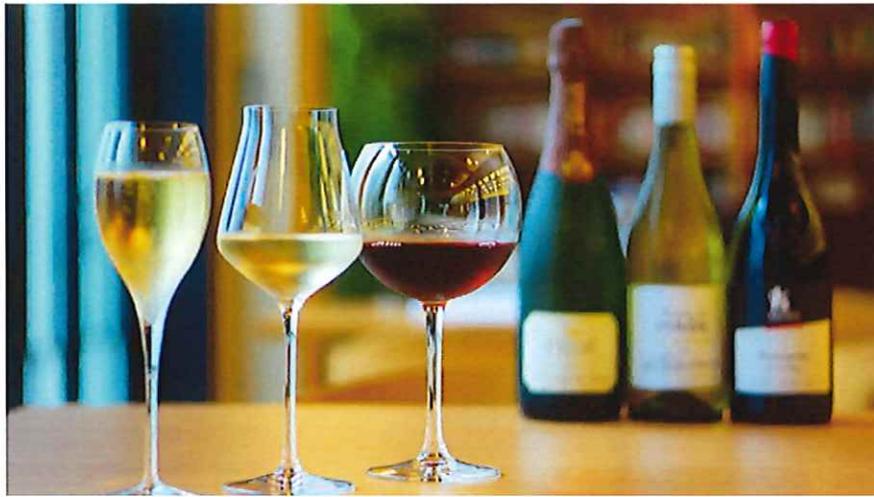
破産法○×クイズ【同時廃止・申立】編

破産申立に関する問題です。○か×で答えなさい。

- Q 1 会社代表者である場合は同時廃止では申立できないが、会社が休眠状態であれば、同時廃止申立ができる。
- Q 2 現金・普通預金が50万円以下であることが同時廃止の判断基準の1つであるが、給料が普通預金口座に入金された直後、瞬間的に現金・普通預金の合計が50万円を超えてしまっているが、生活費で費消してすぐに50万円未満となる見込みでも、管財移行となってしまう。
- Q 3 同時廃止申立の際、債権調査票は作成日から6か月以内のものである必要があり、また、原則として、債権者の半数以上の債権者の回答が必要である。

(回答はこちら : osaka-shunjyu-kai.com パスワードは「sjntnt」)

(浦 寛幸会員)



執行部便り

10月1日に、大阪府下での緊急事態宣言が解除されました。悶々とした日が続いていましたが、外での飲食を再開された方もおられるのではないのでしょうか。

さて、少し前の話になりますが、9月24日に、春秋会の会報秋号が、春秋会のホームページにアップされています。福田先生、黒田先生と若手弁護士との意見交換をテーマにした政策委員会企画「ちょっと言いたいねんけど」をはじめ、元アナウンサーの菊間千乃弁護士との対談（なかなか刺激的です）、永遠の初心者によるゴルフ記事（初心者必見です。菊間弁護士も大絶賛（大爆笑？）だったとのこと）、弁護士会の部活動紹介（ろくに動けません、久しぶりに運動がしたくなります）など、盛りだくさんな内容になっています。

ホームページから気軽に見ることができますし、まだ見ておられない方も、是非、ご覧になっていただければと思います。

（柳 勝久会員）

2021 年度 広報委員

- ・広瀬 元太郎
(60 期 委員長)
- ・柳 勝久
(61 期 広報担当副幹事
長)
- ・有村 とく子
(50 期 2019 年度委員
長)
- ・中森 俊久
(55 期 昨年度委員長)
- ・山口 昌之
(58 期 昨年度副幹事
長)
- ・浦 寛幸 (59 期)
- ・木場 晶子 (67 期)
- ・田村 瞳 (67 期)
- ・吉留 慧 (68 期)
- ・信吉 将伍 (69 期)
- ・高 一成 (69 期)
- ・根本 俊太郎 (70 期)
- ・佐久間 ひろみ (71 期)
- ・足立 敦史 (71 期)
- ・村本 健司 (71 期)
- ・河野 哲平 (71 期)
- ・才木 晴幹 (72 期)
- ・久井 大輝 (73 期)



ニュースレターの原稿大募集します

広報委員会といたしましては、このニュースレターを双方向的なものにしたい
と思っており、皆様の原稿を大募集します。ぜひ、投稿ください。

- 1 今までのニュースレター・会報の記事に対するご意見
- 2 変わった国に行った旅行記
- 3 ペットや趣味の紹介
- 4 感動した本、マンガ、ゲームの紹介

下記にお送りいただければ、ニュースレターに掲載させていただきます (もち
ろん、一定の審査はさせていただきますが…)

Ghirose2021@vega.ocn.ne.jp (広報委員長のメール)



会報・ニュースレター閲覧状況

広報委員会電子刊行物のアクセス数 (10 月 28 日現在)

- ・2020 年度会報春号 (他会派にも公開) 2140
- ・2021 年度会報秋号 (他会派にも公開) 1007
- ・ニュースレター10月号 (春秋会のみ公開) 345